

石川県公報

令和6年10月11日

第13748号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課)	1	○屋外広告物講習会開催公告 (都市計画課)	2
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	1	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	3
○指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	1	監査委員	
○県道の供用の開始 (道路整備課)	2	○定期監査結果公表	3
		○監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表	6

告 示

石川県告示第371号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。
令和6年10月11日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指定年月日	サービスの種類
1771700430	社会福祉法人徳充会	ヘルパーステーション銀河 鳳珠郡穴水町字此木11-24	令和6年 10月1日	訪問介護

石川県告示第372号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和6年10月11日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1770200440	社会福祉法人徳充会	ふれあいの里 七尾市松百町2部57-1	訪問入浴介護	令和6年 8月30日

石川県告示第373号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和6年10月11日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1770200440	社会福祉法人徳充会	ふれあいの里 七尾市松百町2部57-1	介護予防訪問入浴介護	令和6年 8月30日

石川県告示第374号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、令和6年10月11日から同月25日まで縦覧に供する。

令和6年10月11日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
野々市鶴来線	白山市鶴来本町二丁目ワ138番1地先から 白山市鶴来本町一丁目ワ97番地先まで	令和6年10月11日	石川土木総合事務所 維持管理課

公 告

屋外広告物講習会開催公告

いしかわ景観総合条例（平成20年石川県条例第29号）第86条第1項の規定により、屋外広告物講習会を次のとおり開催する。

令和6年10月11日

石川県知事 馳 浩

1 講習会の日時

令和6年12月3日（火）午前9時15分から午後4時45分まで

2 講習会場

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎11階 1102会議室

3 受講対象者

屋外広告業に携わる者

4 受講定員

60名（先着順）

5 講習の科目

(1) 広告物等に関する法令

(2) 広告物等の表示に関する事項

(3) 広告物等の施工に関する事項

6 講習の免除

次の(1)から(4)までのいずれかの資格等を有する者については、5(3)に掲げる広告物等の施工に関する事項の講習を免除するので、当該資格等を証明する書類を受講申込書に添えて提出すること。

(1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する建築士

(2) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第2条第4項に規定する電気工事士

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第44条第1項第1号から第3号までに掲げる第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者

(4) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の7第3項に規定する公共職業能力開発施設を行う職業訓練若しくは同法第24条第1項の認定に係る職業訓練で帆布製品製造科に係るものを修了した者又は同法第28条第2項に規定する職業訓練指導員免許で帆布製品科に係るものを受けた者

7 受講申込書の受付期間

令和6年10月11日（金）から同年11月8日（金）まで（必着）

8 受講申込書の提出先

〒920-0853 金沢市本町2丁目7番1号 越田ビル3階
石川県屋外広告業協同組合

9 受講手数料

2,500円に相当する石川県証紙を受講申込書に添えて納入すること。

10 その他

(1) 受講申込書は、石川県HPからダウンロードするか、石川県屋外広告業協同組合へ請求すること。

(2) 講習の詳細な点についての問合せ先

石川県土木部都市計画課景観形成推進室

電話番号 076-225-1759

石川県屋外広告業協同組合

電話番号 076-222-6223

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和6年10月11日

石川県知事 馳 浩

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
能美郡川北町字朝日94番1、94番4、94番5	緑地 能美郡川北町字朝日94番4、94番5	広島県安芸郡坂町横浜中央一丁目6番30号 シモハナ物流株式会社

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和6年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和6年10月11日

石川県監査委員 不破 大 仁
同 一 川 政 之
同 村 上 勝
同 作 田 有 子

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和5年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監 査 の 結 果
経営支援課 計量検定所	令和6年8月1日	<p>財政的援助事務において、補助金交付決定通知書に定める条件並びに補助金交付要領の規定に違反した事務処理があったにも関わらず、申請者に適切な指示・指導等を行っていなかった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>
道路整備課	令和6年8月22日	<p>契約事務において、システム構築に係る仕様を十分固めずに発注し仕様変更を行うとともに、さらなる仕様変更を別発注とするなど、著しく適正を欠くものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p> <p>道路上に倒れていた街路樹により、通行車両が破損する事故が発生していた。</p> <p>道路パトロールの徹底等により、防止に努めること。</p>
警察本部	令和6年8月23日	<p>報酬及び旅費の支出事務において、支給漏れがあり後日追給しているものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p> <p>公用車の交通事故が発生していた。</p> <p>公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。</p> <p>交通規制実施中にカラーコーンが強風で転がり、走行中の相手車両に衝突し、損害を与える事故が発生していた。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p> <p>通勤手当を過大に支給し、返納させていたものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p> <p>公用車の交通事故が発生していた。</p> <p>公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。</p>
大阪事務所	令和6年9月2日	<p>収入事務において、現金で領収した寄附金を現金出納簿に記載していなかったものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p> <p>契約事務において、見積徴収後に支出負担行為を起案し、決裁を受けているものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>
東京事務所	〃	<p>財産事務において、事務所スペースを借受財産として管理せず管財課への報告を行っていなかった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>
農林総合研究センター	令和6年9月4日	<p>支出事務において、通信運搬費の支払いにあたり資金前渡口座に支出した金額が誤っていたものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p> <p>収入事務において、納人毎に発行すべき現金領収証を複数人分まとめて発行していたものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>
水産総合センター	〃	<p>財産事務において、工作物を取得した際の管財課長への報告が遅れているものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>
小松明峰高等学校	〃	<p>支出事務において、消耗品費を過払いしたものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>

		<p>財産事務において、工作物を取得した際の管財課長への報告が遅れているものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>
南加賀土木総合事務所	〃	<p>支出事務において、需用費を二重払いしたものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>
		<p>支出事務において、電気料の支払いにあたり資金前渡口座に支出した金額が誤っていたものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>
		<p>財産事務において、樹木を取得した際の管財課長への報告が遅れているものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>
		<p>公用車の交通事故が発生していた。</p> <p>公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。</p>
		<p>公用車の交通事故が発生していた。</p> <p>公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。</p>
美術館	令和6年9月6日	<p>所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。</p>
図書館	〃	<p>財産事務において、物品亡失の手続きに不適切なものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>
		<p>使用料にかかる収入事務において、誤った調定を取り消さず、正しい調定を取り消したものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>
		<p>収入事務において、現金領収証書の取扱に不適切なものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>
		<p>収入事務において、現金出納簿を財務規則に定める様式で作成していなかった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>
金沢桜丘高等学校	〃	<p>所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。</p>
工業試験場	〃	<p>支出事務において、テレビほか廃棄の際のリサイクル料金を、産業廃棄物収集運搬業者に支払っていたものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>
南加賀農林総合事務所	〃	<p>所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。</p>
教員総合研修センター	令和6年9月9日	〃
保健環境センター	〃	<p>食品薬品科学試験室から出火する火災事故が発生していた。</p> <p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>
金沢錦丘中学校	〃	<p>所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。</p>
金沢錦丘高等学校	〃	<p>支出事務において、扶養手当を誤って支出しているものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>
歴史博物館	〃	<p>財産事務において、商標権を取得した際の管財課長への報</p>

		<p>告が遅れているものがあつた。 今後、このようなことがないように注意すること。</p> <p>公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。</p>
金沢教育事務所	令和6年9月27日	<p>通勤手当の支出事務において、適正を欠くものがあつた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>
大聖寺実業高等学校	〃	<p>支出事務において、債権者を誤って旅費を支出したものがあつた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>
リハビリテーションセンター	〃	<p>支出事務において、通信運搬費の支払いにあたり資金前渡口座に支出したが、引き落としされず戻入し、支払い時期を遅延していたものがあつた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>
大聖寺高等学校	〃	<p>所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。</p>
小松商業高等学校	〃	〃
小松北高等学校	〃	〃
小松教育事務所	〃	〃

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、石川県知事から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があつたので、別紙のとおり公表する。

令和6年10月11日

石川県監査委員 不破大仁
同 一川政之
同 村上勝
同 作田有子

(別紙)

白民第49号
令和6年8月7日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年6月28日付け石監査第83-1号で提出のあつた監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>前渡資金の口座振替日の誤りにより、振替不能となつた金額を翌月の振替日まで資金前渡口座に残したまま持ち越し、当初の支払時期を遅延していたものがあつた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>	白山ろく民俗資料館	<p>今後、このようなことのないよう、定期的な前渡資金での支払いについては予めリストアップし、事務処理の確認を徹底するとともに、職員相互のチェック機能を万全にするよう指導を行った。</p>

令和6年8月7日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年6月28日付け石監査第83-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
歳入歳出外現金の取扱事務において、受入金額を誤っているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	白山ろく民俗資料館	今後、このようなことのないよう、適正な事務処理を行うとともに、職員相互のチェック機能を万全にするよう指導を行った。

石川土第1099号

令和6年8月20日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。	石川土木総合事務所	公用車の運行に際しては、交通法規の遵守及び安全運転に万全を期するよう改めて全職員に対し注意喚起を図りました。

競総第616-1号

令和6年8月22日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
借上料の支出事務について、金額が誤っているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	競馬事業局	競馬事業局内の複数人による請求内容の確認を徹底して、再発防止に努めます。

競総第616-2号

令和6年8月22日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
講習会のキャンセル料の支払いについて、支出科目を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	競馬事業局	今後はこのようなことが発生しないよう、財務規則等の確認を徹底し、出納事務を執行いたします。

競総第616-3号
令和6年8月22日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、工作物を取得した際及び取り壊した際の管財課長への報告が遅れているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	競馬事業局	今後、営繕工事の実施にあたっては、施工内容を確認し、必要な場合は速やかに公有財産台帳に記載し、管財課長へ報告します。

自環第705号
令和6年8月23日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
補助金の支出事務において、双方代理となっているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	自然環境課	補助金の支出事務において、補助金交付申請団体の代表者と交付決定者が同一の者にならないよう、申請団体において、双方代理の禁止規定に抵触する契約の締結及び補助金の交付申請等に関する事務は、代表者以外の者に委任する。

生安第373号
令和6年9月11日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
補助金の支出事務において、双方	生活安全課	補助金の支出事務において、補助金交付申請団体の代表

代理となっているものがあつた。
 今後、このようなことがないように注意すること。

者と交付決定者が同一の者にならないよう、申請団体に対し、双方代理の禁止規定に抵触する契約の締結及び補助金の交付申請等に関する事務は、代表者以外の者に委任するよう依頼する。

復 第 122 号
 令和 6 年 9 月 17 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 6 年 8 月 29 日付け石監査第 214-1 号で提出のあつた監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
業務委託にかかる契約事務において、口頭で再委託の承認を行っているものがあつた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	創造的復興推進課	今回の事例を課内に周知したうえで、複数の職員で再委託の際の承認方法に間違いがないか再度確認を徹底します。 今後、同様の誤りがないよう、再委託の際の手続きについて十分注意し、適切な支出事務の徹底に努めてまいります。

産政第 635-1 号
 令和 6 年 9 月 5 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 6 年 8 月 29 日付け石監査第 214-1 号で提出のあつた監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、土地貸付料の調定金額を誤って算定しているものがあつた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	産業政策課	今後このようなことが無いよう、貸付料の契約の際には、財産担当者、庶務グループリーダーの両名が台帳価格を確認することとした。 なお、今回の件については、ただちに相手方に連絡し、過徴収となった貸付料の返戻手続きをし、他の貸付料についても正しいか総点検した。

産政第 635-2 号
 令和 6 年 9 月 5 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 6 年 8 月 29 日付け石監査第 214-1 号で提出のあつた監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、工作物を取得した際の管財課長への報告が遅れて	産業政策課	今後このようなことがないように、事業担当者は財産取得の可能性のある時点で財産担当者、庶務グループリーダー

いるものがあつた。

今後、このようなことがないように注意すること。

に報告することとした。

また、財産担当者、庶務グループリーダーは次年度の担当者に財産取得報告業務を確実に引継ぐこととした。

なお、今回の件については、ただちに管財課課長に報告した。

労 第 505 号

令和6年9月9日

石川 県 監 査 委 員 様

石川 県 知 事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあつた監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
国庫支出金の収入事務において、歳入科目を誤っているものがあつた。 今後、このようなことがないように注意すること。	労働企画課	国庫支出金の調定事務については、複数の職員で金額の内訳を確認することとし、チェック体制を強化しました。 また、出納整理期間に、歳入科目の誤りがないかなど再確認し、再発防止に努めます。

厚 第 984-1 号

令和6年9月9日

石川 県 監 査 委 員 様

石川 県 知 事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあつた監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
業務委託にかかる契約事務において、口頭で再委託の承認を行っているものがあつた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	厚生政策課	今回の事例を課内に周知したうえで、複数の職員で再委託の際の承認方法に間違いがないか再度確認を徹底します。 今後、同様の誤りがないよう、再委託の際の手続きについて十分注意し、適切な支出事務の徹底に努めてまいります。

厚 第 984-2 号

令和6年9月9日

石川 県 監 査 委 員 様

石川 県 知 事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあつた監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、バス借り上げに伴う高速道路料金をバス事業者に支払っていたものがあつた。	厚生政策課	今回の事例を課内に周知したうえで、複数の職員で資金前渡の際の支払方法に間違いがないか再度確認を徹底します。

今後、このようなことがないように
十分注意すること。

今後、同様の誤りがないう、資金前渡の際の手續きについて十分注意し、適切な支出事務の徹底に努めてまいります。

厚 第 984-3 号
令和 6 年 9 月 9 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 6 年 8 月 29 日 付け石監査第 214-1 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
謝金の支出事務において、本人が死亡しているにも関わらず支払っているものがあつた。 今後、このようなことがないように注意すること。	厚生政策課	謝金の支払い前に本人に対して、受託している業務についての実績を確認することとします。 今後、同様の誤りがないう、謝金の支出に際しては十分注意し、相手方の状況確認の徹底に努めてまいります。

長 第 1449-1 号
令和 6 年 9 月 17 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 6 年 8 月 29 日 付け石監査第 214-1 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
補助金の支出事務において、二重払いをしているものがあつた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	長寿社会課	同一目的で多くの者に交付する補助金について、支払を行った際には、管理リストに支払状況（支払日や支払額など）の入力を徹底するとともに、支払を行う前には必ず管理リストにて支払の有無を確認するよう、チェック体制を整えました。 今後、このようなことがないう、再発防止に努めます。

長 第 1449-2 号
令和 6 年 9 月 17 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 6 年 8 月 29 日 付け石監査第 214-1 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
補助金の支出事務において、双方代理となっているものがあつた。 今後、このようなことがないう	長寿社会課	実行委員会規約を改正もしくは新たに規定を策定することで、双方代理抵触時の会長代理について追記・修正します。

注意すること。

障 福 第 1390 号
令和6年9月17日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
報償費にかかる支出事務において、誤払いしているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	障害保健福祉課	報償費にかかる支出事務において、今後は会議の都度、グループリーダーと担当者の二人体制で必ず確認することとしました。 また、担当者間の引継ぎでは、詳細に記述するよう指示することとしました。 今後はこのような誤りがないよう十分注意し、再発防止に努めてまいります。

医 第 1304 号 - 1
令和6年8月29日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
報償費の支出事務において、支出金額を誤っているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	医療対策課	報償費の支出にあたっては、支払単価等について、証拠書類を添付することとし、事業担当と庶務担当による複数人でチェックを徹底するよう周知した。

医 第 1304 号 - 2
令和6年8月29日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
動産の貸付事務において、無償貸付契約書の貸付物件の数量に誤りがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	医療対策課	年度当初の契約時に担当者を含めた複数人で記載内容について、改めて台帳とチェックを徹底するよう周知した。

薬 第 1803 号
令和 6 年 9 月 17 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 6 年 8 月 29 日 付け石監査第 214-1 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、貸切バス利用料の前渡資金請求を失念しているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	薬事衛生課	今後は研修時等、立て替え払いが必要なものについては、必ず庶務担当者に申し出ることを課内に周知徹底した。

少 対 第 1848 号
令和 6 年 9 月 17 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 6 年 8 月 29 日 付け石監査第 214-1 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
補助金の支出事務において、補助要綱の改正を失念し、追加交付を行ったものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	少子化対策監室	昨年度の指摘事項に係る事案発生後、補助金交付要綱について、毎年度、要綱改正及び要綱周知の決裁に際して、単価改定の有無にかかわらず、単価の根拠、積算資料を添付し、内容の確認が適正にできるよう処理方法の改善を図りました。 今後、適正な会計事務の執行に努めてまいります。

企 第 403 号
令和 6 年 9 月 10 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 6 年 8 月 29 日 付け石監査第 214-1 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
謝金及び旅費の支出事務において、令和 4 年度会計から支出すべきところ、令和 5 年度会計から支出されているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	企画課	謝金及び旅費の支払いが必要なものについて、担当者を含めた複数人による相互チェックを行い、支払い漏れがないよう確認することとし、課内へ周知した。 また、10 月と 3 月に、支払い漏れがないかを確認することとしている。

交通第233号
令和6年9月17日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。	空港企画課	今回の公用車の事故を受け、運転時には交通関係法規を遵守し、安全運転に万全を期するよう、改めて全職員に対し周知徹底を図りました。 また、公用車を使用する職員に対する安全運転の積極的な声かけを行うなど、安全意識の向上に努めるとともに、自治研修センターが実施している自動車運転に係る研修の受講を勧めるなど、運転技術の改善・向上にも努めております。 今後このようなことがないよう、公用車の運行には、安全運転に万全を期するよう十分注意し、交通事故の防止に努めます。

文 第 507 号
令和6年9月12日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、入札を実施すべきところ、見積競争により契約を締結しているものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	文化振興課	職員の入札に関する知識が不足していたことや、課内のチェック体制が十分に機能していなかったことによるものであるため、財務規則等を改めて事業担当者に周知した。また、庶務担当者による再確認も行い、再発防止を徹底している。

観 戦 第 858 号
令和6年9月17日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、建物貸付料の調定金額を誤って算定しているものがあった。	観光戦略課	根拠となる契約書などの資料確認を徹底すること及び調定事務担当者のみならず各事業担当者も含めた複数人で確認することを徹底するよう、所属内に周知した。

今後、このようなことがないように注意すること。

広 第 182 号
令和 6 年 9 月 12 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 6 年 8 月 29 日付け石監査第 214-1 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>契約事務において、伺額が 10 万円を超えるものは管財課において見積徴収の手続を行うべきところ、直接見積徴収を行ったものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>	戦略広報課	<p>財務規則や会計事務の手引き等を再確認し、物品の購入や印刷物の発注にあたっては、担当者を含めた複数人による手続きの相互チェックを行うことを改めて徹底する。また、課内に当該事案および関連規則について共有し、再発防止を図った。</p>

総 第 732 号
令和 6 年 9 月 17 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 6 年 8 月 29 日付け石監査第 214-1 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>報酬及び費用弁償の支給において、適正を欠くものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>	総務課	<p>支払相手を確実に照合・確認できるよう、債権者登録の内容を記録した書類を添付することとし、課内の複数職員による確認を行う体制としました。</p> <p>この体制を遵守することで、再発防止に努めてまいります。</p>

総 第 732-2 号
令和 6 年 9 月 17 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 6 年 8 月 29 日付け石監査第 214-1 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>契約事務において、伺額が 10 万円を超えるものは管財課において見積徴収の手続を行うべきところ、直接見積徴収を行い、契約締結すべき期</p>	総務課	<p>見積徴収から契約締結までの一連の作業につき、担当者単独ではなく、副担当と相互確認の上で行う二重確認の体制としました。また、課内に当該事案および関連する財務規則等について共有しました。</p>

間を過ぎて契約を締結したものがあつた。
今後、このようなことがないように注意すること。

これらの体制を遵守することで、再発防止に努めてまいります。

人 第 425-1 号
令和6年9月13日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあつた監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
電話料金の支出事務において、支払を遅延しているものがあつた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	人事課	各所属の資金前渡職員の債権者コード(口座)一覧を作成し、支出命令票作成時において照合することにより適正な口座であることの確認を確実にを行うよう周知徹底を図りました。 今後とも、職員への注意喚起を継続し、再発防止に努めてまいります。

人 第 425-2 号
令和6年9月13日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあつた監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
補助金の支出事務において、双方代理となっているものがあつた。 今後、このようなことがないように注意すること。	人事課	地方職員共済組合石川県支部組織規程に新たに県との契約に関する事務を副支部長に委任する規定を設け、今後の補助金の支出事務において双方代理とならないよう措置することとする。

デ 第 265-1 号
令和6年9月17日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあつた監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、タクシー借上げに伴う高速道路料金をタクシー事業者を支払っていたものがあつた。	デジタル推進 監室	タクシーで高速道路を使い、高速道路料金を支払う際は、事前に資金前渡の手続きをとる等、正しい手続きについて室内に周知し、再発防止に努めている。

今後、このようなことがないように
十分注意すること。

デ 第 265-2 号
令和6年9月17日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、伺額が10万円を超えるものは管財課において見積徴収の手続を行うべきところ、直接見積徴収を行い、3者で見積徴収すべきところ1者の請求書により支出したものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	デジタル推進 監室	契約事務においては、会計事務の手引き等関係規定の習熟に努めるとともに、複数職員でのチェック体制を強化し、再発防止に努めている。

デ 第 265-3 号
令和6年9月17日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
寄付金の収入事務において、資金前渡職員の普通預金口座で寄付を受け入れているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	デジタル推進 監室	財務規則の改正等により、正しい手続きで寄附を受け入れることができるよう、体制整備を行っているところである。

デ 第 265-4 号
令和6年9月17日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、工作物を取得した際の管財課長への報告が遅れて	デジタル推進 監室	今後、このようなことのないよう適正に事務処理を行うとともに職員相互のチェック機能を万全にするよう徹底し

いるものがあった。
今後、このようなことがないように
注意すること。

ている。

河 第 1089 号
令和6年9月9日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、見積的確通知から起算して6日以上経過してから契約しているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	河川課	契約事務においては、見積結果供覧時に契約予定日を記載し、適正な契約期間になっていることをチェックすることとしました。 今後、このようなことがないように、契約事務に際しては、財務規則等の規定を十分確認するよう職員に周知徹底を図り、再発防止に努めます。

都 第 678 号
令和6年9月17日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
財務事務において、工作物を撤去した際の管財課長への報告が遅れているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	都市計画課	今回の指摘を受けて財産台帳と財産資料の突合チェックを複数で行い、報告漏れ等がないか確認しました。 今後、財産の異動があった場合、又は上半期、下半期の管財課への財産の異動報告の際には複数で財産台帳を確認いたします。 今後も適正な財産事務を実施するよう努めてまいります。

水 企 第 151 号
令和6年9月9日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年8月29日付け石監査第214-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
工事事務において、積算における単価の適用を誤っているものがあった	水道企業課 (水道用水供)	適用単価が正しく適用されているか、事務所の積算担当者を含め、複数人で確認し、当課においても再確認をする

た。
今後、このようなことがないよう
注意すること。

給事業)

ことで、今後とも再発防止の徹底に努めてまいります。

